

投資事業評価調書 (新規・継続)

部 局 課 室 名	健康福祉部健康局 生活衛生課	記 入 者 職 氏 名	生活衛生課長 源田 健 (環境衛生班長 石川 幸子)
--------------	----------------	----------------	-------------------------------

1 事業の概要

事業名	動物愛護センターリニューアル事業	総事業費 (概算)	207百万円
		R2年度補正 予算計上額	207百万円

所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・三木市志染町窟屋1242-48 (動物愛護センター三木支所) ・養父市堀畑587 (動物愛護センター但馬支所) ・淡路市塩田新島5-3 (動物愛護センター淡路支所)
事業目的	<p>1 目的 東播磨・北播磨地域、但馬地域及び淡路地域における、動物愛護を通じた交流・学習・体験の拠点を再整備するとともに、動物の適正飼養や譲渡の取組を推進することを目的とする。</p> <p>2 経緯 上記地域では、人口減少や高齢化の進行、地域全体の活力低下等の課題があり、にぎわいを創出しつつ、次世代を担う人材を育成することが必要となっている。一方、人と動物の関わりは非常に深く、動物とふれあうことによる癒しの効果や情操教育など、次世代を担う子どもたちの健全育成面でも、動物がもたらす効果が注目され、活用されている。そこで、人と動物の関係を、地域の課題を解決するための一つのきっかけとして捉え、動物を介して多くの県民が集い交流する拠点を整備する。</p> <p>3 主な課題 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で安易にペットを飼う人が増加し、他人の迷惑を顧みない飼い方や飼育を途中で放棄するケースが増えることが懸念されている。 動物愛護センターにおける殺処分や動物に関する苦情相談については、飼い主のいない猫が占める割合が高く、猫の適正飼養や譲渡を更に推進することが課題となっている。</p>
事業内容	<p>動物愛護センター三木支所、但馬支所及び淡路支所に下記の機能を有する新棟を建築し、支所機能を拡充する。</p> <p>1 猫の屋内飼養モデルルームの設置 一般家庭の居間をイメージした部屋に、猫の行動や習性に配慮した工夫を施し、来館者が猫とふれあいながら屋内飼養を体感する。</p> <p>2 交流啓発スペースの設置 猫の譲渡や飼い方の相談を行うスペースを設置し、動物愛護や適正飼養等に関する普及啓発を推進する。</p> <p>3 猫飼養室の設置 譲渡する猫の飼養管理を行う。</p>

事業スケジュール	年度	R2			R3									R4			
		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
	基本設計	→															
実施設計		○ → ○ 入札・契約 公告	→														
建築工事				→			○ → ○ 工事基本計画 公告	○ → ○ 入札・契約 公告	→					○ → ○ 供用開始 完了検査			
国庫補助		○ 内示															

2 基準に基づく評価

項目	説明
必要性	人と動物の関わりは非常に深く、ペットは伴侶動物として生活に欠かせない存在となりつつある。また、動物を介在した様々な活動を通じて、子ども達に豊かな人間性や社会性を育むことができることから、次世代を担う人材の育成や活力ある地域社会の形成のため、動物を介して集い交流する拠点施設の整備が必要である。
有効性・効率性	動物を介した交流・学習・体験を活発にすることで、動物愛護精神や動物の適正飼養の推進をすることができるため、人材育成だけでなく、人と動物の調和のとれた社会づくりにおいても有効かつ効率的である。
環境適合性	建築部材等において省エネ化を図ることで環境に配慮する。また、施設の維持管理に要するエネルギーの使用量の抑制・効率化を図る。
優先性	三木・淡路・但馬支所の開所以来、犬のしつけ方教室や譲渡事業等を実施してきたが、近年は、猫の譲渡や適正飼養の普及に対するニーズが高くなっている。 本事業は、これらのニーズに対応するだけでなく、地域のにぎわいやの創出や次世代を担う人材育成など地域が抱える課題解決にも関わるため、拠点整備に取り組むことが必要である。

3 審査会意見

審査会意見	事業の必要性、有効性が認められ、整備することは妥当である。
-------	-------------------------------